資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千五百二十五万円、資本準備金の額を四千七百二十五万円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十一年七月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月十三日

掲載頁　一一四頁（号外第一七〇号）

平成二十一年八月十九日

東京都千代田区外神田二丁目二番一九号

リプロ電子株式会社

代表取締役　田中　一正

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円、資本準備金の額を百九十万円減少することにいたしました。ただし、減少する前に株式の発行により資本金の額を一億五千万円、資本準備金の額を一億五千万円増加いたしますので、減少後の資本金の額は五千万円、資本準備金の額は〇円、利益準備金の額は〇円となります。

効力発生日は平成二十一年九月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十一年八月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月三十日

掲載頁　一四三頁（号外第一六〇号）

平成二十一年八月十九日

東京都千代田区九段北四丁目一番七号

品川開発株式会社

代表取締役　片山　光

基準日設定につき通知公告

当社は、定款第十四条第二項に基づき、平成二十一年九月三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、平成二十一年九月十八日予定の残余財産の分配を受ける権利者並びに平成二十一年九月二十四日開催予定の株主総会において議決権を行使することができる権利者と定めましたので公告します。

平成二十一年八月十九日

東京都港区浜松町二丁目六番一〇号

株式会社ジャパンデータバンク

代表清算人　青木　一喜

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年九月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年八月十九日

東京都区世田谷区大原一丁目六三番九号

株式会社フォトボルテック

代表取締役　西島　貞夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年八月十九日

東京都港区三田三丁目二番八号

株式会社マインドシェア

代表取締役　今井　祥雅

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年八月十九日

大阪市此花区島屋四丁目一番一三一号

ニッコー・ハンセン株式会社

代表取締役　山田　雅一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である大竹孝が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月十九日

東京都千代田区永田町二丁目一四番三号赤坂東急ビル

エイジーエフ・マネジメント・リミテッド

日本における代表者　大竹　孝

限定承認公告

本籍札幌市白石区菊水上町三条三丁目五二番地、最後の住所札幌市白石区菊水上町二条四丁目二〇一番地九　被相続人　亡　村井　清司

右被相続人は平成二十一年四月三十日死亡し、その相続人は平成二十一年八月七日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

札幌市白石区菊水上町四条三丁目九四番地四一

相続財産管理人　村井　和夫

限定承認公告

本籍京都府宇治市大久保町旦椋六五番地の一、最後の住所京都府宇治市大久保町旦椋六五番地の一府営西大久保団地一二棟一〇四号　被相続人　亡　岡本　文一

右被相続人は平成二十年三月一日死亡し、その相続人は平成二十一年八月十一日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

京都府宇治市大久保町旦椋六五番地の一府営西大久保団地一二棟一〇四号

相続財産管理人　岡本喜久子

京都府京都市中京区御池通高倉西入高宮町二一六番地グランフォルム御池二〇一号

右代理人弁護士　森川　智代

限定承認公告

本籍静岡県浜松市浜北区平口一二一一番地、最後の住所滋賀県栗東市上鈎四四七番地　被相続人　亡　生熊　次弘

右被相続人は平成二十年十二月十七日死亡し、その相続人は平成二十一年三月二十四日大津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月十九日

大阪府摂津市三島三―六―二一―三〇六

相続財産管理人　小島　智鶴

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千八百五十万円減少し百七億六千八百三十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月二十四日であり、社員総会の決議は、平成二十一年八月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年五月二十七日

掲載頁　一一四頁（号外第一〇九号）

平成二十一年八月十九日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル九階

Starhill Global REIT One 特定目的会社

取締役　森田　威

取消公告

平成二十一年六月二十九日（号外第一三七号）掲載の第五十五期決算公告は取消します。

平成二十一年八月十九日

山梨県甲府市北口三丁目一番一二号

東京ガス山梨株式会社

代表取締役　中村　光伸

正誤

ページ	段	行	誤	正
七下	〃	〃	第百六号	第百六条
〃	〃	〃	〃第百八十四号	第百八十四条
八上	一九	4・1・1・終りから一六	6	4・1・2・7
〃	〃	〃	〃	10
〃	〃	〃	〃	11
〃	〃	〃	〃	第三十一条の三
〃	〃	〃	〃	第三十一条
九下	二三	15	〃	11
〃	〃	終りから一二	〃	〃
〃	〃	16	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃		